

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

令和6年7月2日

滋賀県知事 三日月 大造

1 処分の原因となった事実

建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

2 建設業の許可の全部を取り消したもの

処分年月日	処分を受けた者				取り消した 建設業の種類
	商号または 名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	
R6.6.7	オグ営繕	小倉 善紘	東近江市上岸本町634-1	(般-2) 第42564号	建・大・屋・塗・内
R6.6.25	河野工務店	河野 広和	守山市立田町1242-39	(般-5) 第22358号	建・大
R6.6.26	高畑電工	高畑 康弘	東近江市石塔町948番地	(般-4) 第41617号	電
R6.6.26	神山宅建	神山 友嗣	甲賀市甲南町杉谷51	(般-3) 第30809号	建・大

3 建設業の許可の一部を取り消したもの

処分年月日	処分を受けた者				取り消した 建設業の種類
	商号または 名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	
R6.6.11	川上建設株式会社	川上 清八郎	長浜市新庄馬場町567-1	(般-1) 第61315号	板
R6.6.17	株式会社金岡建設	金岡 龍一	甲賀市土山町徳原21番地1	(特-1) 第30137号	管
R6.6.17	株式会社本庄組	本庄 茂博	長浜市西上坂町1038-1	(般-1) 第60062号	園